

(第2回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 6月20日
契約業者名	首都高技術(株)
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門三丁目10番11号
業務の名称	R6千葉国道管内橋梁点検M17業務
業務場所	千葉国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	1. 橋梁定期点検 2. 判定診断会議 3. 直接経費
履行期間(自)	令和 6年 9月19日
履行期間(至)	令和 7年 6月30日
変更前の契約金額	65,780,000円(税込み)
変更金額	+ 21,560,000円(税込み)
変更後の契約金額	87,340,000円(税込み)
変更理由	1. 橋梁定期点検 現地調査の結果、関係機関との協議資料作成を増工する。 2. 判定診断会議 当初特記仕様書第42条に基づき、判定会議を追加増工する。 3. 直接経費 現地調査の結果、橋梁定期点検方法の変更に伴い、機械経費を増工する。また、現地調査及び関係機関協議の結果、高速道路や鉄道を跨ぐ高架橋及び歩道橋の点検において各管理者から安全対策等に係る条件により、安全対策について増工する。